

令和6年度富山県地籍調査事業計画変更

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により令和6年度における地籍調査事業計画を次のように変更しました。

令和6年10月10日

富山県知事 新 田 八 朗

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
砺波市	砺波市庄川町庄上壇、下壇、 三谷貫正寺、谷内、 天谷、赤坂、尾の谷	令和6年10月10日から 令和7年3月31日まで